

定期的に健診・がん検診を受けましょう

今年度の健診・がん検診は、個別健診、集団健診ともに6月から始まります。

5月に郵送した案内通知・受診券を確認のうえ受診してください。

集団健診は予約制です。 集団健診を受ける人は、健診日の1週間前までに電話で予約してください。

<予約・申込先> 保健福祉センター ☎ **32-0339** (平日 8:30 ~ 17:15)

	年齢	加入保険	健診会場	健診期間	持ち物
特定健診	40~74歳	志賀町 国民健康保険	集団健診	6月14日(水)~12月3日(日) 健診日程は、案内通知で確認してください。	健診受診券 健康保険証
			医療機関	6月1日(木)~9月30日(土)	
	上記以外の 医療保険	被扶養者は、特定健診の受診場所や受診券の発行などについて、加入している健康保険組合(医療保険者)に問い合わせてください。			
健康診査	・75歳以上 ・65歳以上で 保険加入の人	後期高齢者 医療保険	集団健診	6月14日(水)~12月3日(日)	健診受診券 健康保険証
			医療機関(町内)	6月1日(木)~9月30日(土)	
	30~39歳	志賀町 国民健康保険	集団健診	6月14日(水)~12月3日(日)	健診受診券
	40歳以上	生活保護世帯		6月14日(水)~12月3日(日)	
がん検診	40歳以上	加入医療保険に関係なく受診できます。 検診内容・費用などは、案内通知・受診券で確認してください。		がん検診 受診券 検診費用	

※マイナンバーカードの健康保険証利用登録が完了している場合であっても、加入医療保険確認のため健診を受ける際には紙またはカードの保険証が必要です。

※受診の際は、原則として不織布マスクの着用をお願いします。

◇特定健診の受診率(令和3年度)

	受診率
40代	15.8%
50代	25.8%
60代	46.5%
70~74歳	53.5%
全体	46.0%

40代、50代の受診率は他の年代に比べて低くなっています。いつまでも健康でいるためには今の健康状態を把握することが大切です。健診を受けて生活習慣を振り返る機会にしましょう。



志賀町の新型コロナウイルスワクチン接種

【令和5年春開始接種】

重症化予防を目的に65歳以上の高齢者や64歳以下で重症化リスクの高い人などを対象とした接種を行います。

1人1回の接種です。※7月10日以降は、志賀クリニックと富来病院のみ接種を行いますので、ご注意ください。

●使用するワクチン：モデルナ社オミクロン株対応ワクチン

医療機関	接種時間（予定）	備考
志賀クリニック	月,火,金 (9:30～10:30、 14:00～16:30) 水 (9:30～12:00、 14:00～15:00) 木,土 (9:30～11:30)	
加藤クリニック	月～金 (10:00～11:00)	
池野整形外科 ・耳鼻咽喉科医院	月,木,金 (9:30～11:00、 14:00～15:30) 水 (10:30～11:00、 14:30～15:00) 土 (9:30～11:00)	火曜日は、ノババックスを接種します。
河崎医院	月～金 (9:00～12:00、 14:30～16:30) 土 (9:00～11:00)	お薬手帳をお持ちの方は必ず持参してください。
町立富来病院	水,金 (13:30～15:00)	16歳以上
ひよりクリニック	月,火,金 (14:30～16:30)	18歳以上
岡田医院	月,水,金 (9:00～11:30、 14:00～17:00) 火,木,土 (9:00～11:30)	予約先 ☎090-2521-3049
四蔵医院	金 (16:00～16:30)	予約先 ☎37-1030
向クリニック	月～金 (14:00～15:00)	予約先 ☎42-1151

※集団接種は実施しません。

【1～2回目接種（12歳以上）】

医療機関	接種日	使用ワクチン	予約先
池野整形外科・耳鼻咽喉科医院	毎週火曜日 (10:30～15:30)	ノババックス	志賀町コールセンター ☎0120-384-028



ワクチン接種までの流れ

1 接種場所を決めて予約

●電話で予約する

志賀町コールセンターへ電話する

☎ **0120-384-028**
(8:30～18:00 日曜・祝日除く)

※一部医療機関の予約先が異なりますのでご注意ください。

●パソコン、スマートフォンから予約する

町ホームページから接続。
右のQRコードからも予約できます。→



2 ワクチンを接種する

・マスクを着用し、肩を出しやすい服装で接種医療機関に来てください。

当日の持ち物

- 予診票（事前に記入してください）
※12～15歳は保護者の署名が必要。
- 新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証
- 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）
- お薬手帳（持っている人）

※接種前に自宅などで体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、予約したコールセンターや医療機関に連絡してください。

▶ 接種の予約・相談に関して …

志賀町コールセンター
☎ **0120-384-028** (平日・土曜日 8:30～18:00)

▶ 副反応や医学的な問い合わせ …

石川県発熱患者等受診・コロナワクチン副反応相談センター
☎ **0120-540-004** (9:00～21:00 無休)

第3次志賀町男女共同参画行動計画

計画期間：令和5年度～令和14年度

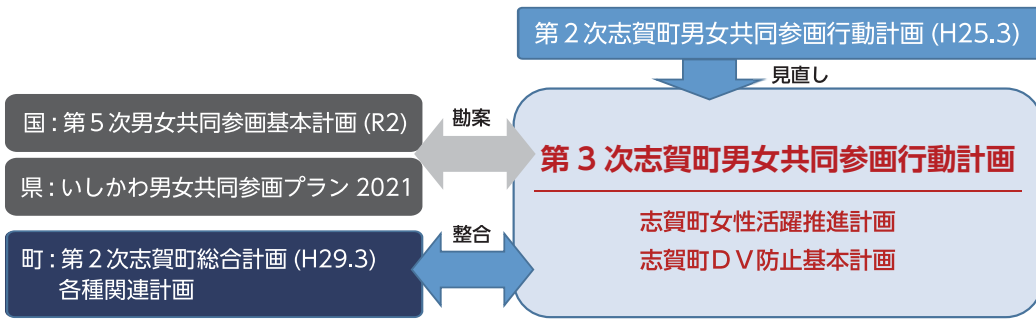
1 計画策定の趣旨

町では、平成17年に「志賀町男女共同参画推進条例」を制定し、平成20年には、男女がお互いの生き方を尊重し、責任を分かち合える環境づくりの推進方策として「志賀町男女共同参画行動計画」を策定しました。その後、社会環境の変化に対応するため、平成25年3月に第2次計画を策定し、施策を推進してきました。

これまでの取り組みにより、男女共同参画の推進に向けた町民意識は高まりつつありますが、近年の人口減少・少子高齢化の進行や人生100年時代の到来、自然災害や新たな感染症への対策、人々の生活様式や意識・価値観の多様化などへの対応が求められています。

令和5年3月、第2次計画の計画期間満了に伴い、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを引き続き推進するため、社会情勢の変化や現状と課題を踏まえながら、「第3次志賀町男女共同参画行動計画」を策定します。

2 計画の位置づけ



3 計画の視点

男女共同参画を取り巻く現状や社会情勢における課題、「持続可能な開発目標」(SDGs)の理念を踏まえ、次の3つの視点で計画を策定します。

視点1

男女共同参画の理解促進

固定的な性別役割分担意識、男女の能力や適性に関する固定的な見方などにとらわれない意識の醸成

視点2

女性活躍の促進

女性が個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野において活躍できる地域社会の実現

視点3

多様性の尊重

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず安心して暮らすことができる地域社会の実現

4 施策の体系図

3つの基本目標と課題を掲げ、これに基づき施策の推進に取り組めます。(次ページ参照)

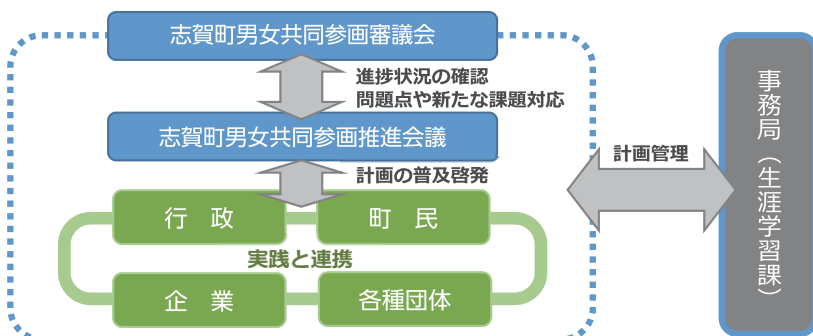
5 計画の進捗管理

取り組みが広範かつ多岐にわたる計画の着実な推進を図るため、生涯学習課を事務局として庁内の関係各課と連携を図り、設定された成果指標などに基づいて各施策の進捗状況や関連施策の実施状況を定期的に把握し、必要に応じて各種施策を見直していきます。(次ページ参照)



6 計画の推進体制

左図の推進体制を整え、男女共同参画を推進する関係機関、推進委員などと連携を密にし、一体となった取り組みを推進します。



基本目標 I



男女平等・多様性社会を進める意識づくり

【課題1】男女共同参画の意識醸成と理解促進

施策の方向

- ①男女共同参画の広報・啓発活動の推進
 - わかりやすい広報・啓発活動の推進
 - 男女共同参画に関する学習機会の充実
- ②固定的な性別役割分担意識の解消
 - 定期的な意識調査・実態調査の実施及び情報の収集
 - 情報の積極的な提供・発信

【課題2】多様性の理解促進・人権尊重

施策の方向

- ①性の多様性への理解促進
 - SDGsの振興による多様性の理解
 - 性的少数者への支援
- ②多様な文化への理解促進
 - 国際交流団体の活動支援
 - ESD教育の推進

基本目標 III



誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

【課題1】生涯にわたる健康支援

施策の方向

- ①生涯を通じた男女の健康の保持増進
 - 健康づくりの推進
 - 健診体制の充実
- ②妊娠・出産等に関する女性の健康支援
 - 妊娠・出産期における支援や医療体制の充実
 - 子どもや母親の健康の確保

【課題2】困難を抱える人々への支援

施策の方向

- ①生活困難を抱える子育て家庭への支援
 - ひとり親家庭等の自立支援の推進
 - 経済的困難を抱える子育て家庭への支援
- ②高齢者・障がい者福祉の充実
 - 高齢者の生活支援
 - 障がい者施策や障がい福祉サービス、障がい児支援の拡充

【課題3】地域防災における男女共同参画の推進

施策の方向

- ①防災に関する女性の参画拡大※
 - 地方防災会議への女性の参画促進
 - 地域の自主防災活動への女性の参画促進
- ②災害時の多様性配慮
 - 男女共同参画の視点を踏まえた災害対策
 - 災害時の要配慮者支援と多様性配慮

【課題4】あらゆる暴力の根絶

施策の方向

- ①暴力根絶の意識醸成・啓発
 - DVに関する知識の普及啓発
 - 若年層への教育の充実
- ②暴力防止及び被害者支援
 - 相談窓口の充実と周知
 - 被害者の安全確保と自立支援

※…女性活躍推進法に基づく推進計画該当箇所

生涯学習課 ☎32-9350

志賀町第3次男女共同参画行動計画 検索



基本目標 II



誰もがいきいきのびのび活躍できる環境づくり

【課題1】ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向

- ①ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発
 - 企業へのワーク・ライフ・バランス推進のための法や制度の周知・啓発
 - 役場内におけるワーク・ライフ・バランスの促進
- ②多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実
 - 安心して育てられる環境の充実
 - 高齢者・障がい者福祉の充実

【課題2】政策・方針決定過程への女性の参画推進

施策の方向

- ①行政分野における女性の参画促進※
 - 町の審査会等委員への女性の参画促進
 - 町の管理・監督職員への女性の任用及び職域拡大
 - 女性の政治参画における意識啓発
- ②企業・団体等における女性の参画促進※
 - 企業や各種団体等の役員等への女性の参画促進
 - 女性の参画状況の把握
- ③地域における女性の参画推進※
 - 女性団体の活動支援
 - 農林漁業分野における女性の参画促進

【課題3】雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保

施策の方向

- ①男女労働者に優しい労働環境づくり
 - 男女雇用機会均等法等の定着促進
 - ポジティブ・アクションの奨励
 - 各種ハラスメント等の防止・相談
- ②女性活躍のための環境づくり※
 - 働く女性の妊娠・出産に係る保護（法や制度の周知）
 - 女性の就業・起業支援

【成果指標一覧】

基本目標	項目	現況値	目標値	
			R 9 (2027)	R14 (2032)
基本目標 I 男女平等・多様性社会を進める意識づくり	「男女共同参画社会」の周知度	66.8% (R 4)	85.0%	100.0%
	男女の地位について「社会通念、慣習、しきたり」で平等だと感じる人の割合	9.2% (R 4)	40.0%	70.0%
	国際交流ボランティア登録者数（累計）	1人 (R 3)	5人	10人
基本目標 II 誰もがいきいきのびのび活躍できる環境づくり	町内の「石川県ワーク・ライフ・バランス企業」表彰企業数（累計）	1団体 (R 3)	3団体	5団体
	町男性職員の育児休業取得率	5.9% (R 2)	20.0%	30.0%
	町の審議会等における女性委員の割合	23.5% (R 3)	30.0%	40.0%
基本目標 III 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり	いしかわ男女共同参画推進宣言企業「女性活躍加速化クラス」の認定数（累計）	12社 (R 3)	20社	30社
	健康診断受診率（特定健診）	46.0% (R 3)	60.0%	63.0%
	DV被害を受けた人のうち相談した人の割合	52.0% (R 4)	70.0%	80.0%